

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	園内掲示等において法人理念、保育理念、保育目標、基本方針を明示している。明るいデザインのホームページは、園紹介動画をはじめ方針や日常の様子を発信しており、園への理解が深まる内容となっている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	各種会合・委員会への出席、役務の引き受け等により地域福祉への貢献を果たしており、そこから得られる情報を園の運営にフィードバックしている。主要駅近くに設置されている利点にフォーカスされがちであるが、不利な点を補う各種取り組みにこそ本園の高い志が表れている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	新型コロナウイルス禍においても各種補助等を活用し、安定した運営にあたっている。職員を取り巻く環境・SDGsへの取り組み等今後の課題・目標について認識している。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人により、中長期計画が策定されている。法人設立20周年のプロジェクト・出版・新規事業等々、ブランドエクステンションが構想されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	事業計画・全体的な計画が年度において策定されている。職員研修、地域連携、行事等の各種具体的取り組みについて記載されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画は事業報告をもってまとめられており、次年度につなげるよう検証がなされている。また各指導計画、行事計画は反省をもって次期につなげられている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	理念・方針、各種計画は園内に掲示しており、保護者への周知に努めている。また保護者会、配信システムを通して行事や方針への理解が深まるよう取り組んでいる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	スキルチャート評価、職員自己評価、年・月間指導計画の反省と評価など常に振り返る機会を整えている。福祉サービス第三者評価についても定期で受審している。
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	リーダー会議等により園全体の保育について情報共有にあっている。業務の標準化と効率化についても意識した取り組みがなされており、環境等の変化に対応している。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	組織図・職務分担・防災体制・係分担が明示されている。責任の所在を明確にするも公平・公正な組織の醸成にあっており、意見を言いやすい風通しの良い環境形成がなされている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	事故防止についてガイドラインを職員に配布し、子どもたちにとって安全・安心な環境構築にあっている。また事故防止安全委員会において正しい理解と適切な保育実施について周知を図っている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	スキルアップチャート・スキルアップ試験などを通して職員の資質向上に対しての標準化が図られている。またこれまでの取り組みへの継続が信用へと昇華している。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	いち早いICTへの取り組みは、業務の効率化だけでなく、コロナ禍への衛生への配慮にも功を奏している。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人グループ、各種学校、関係機関と連携し、人材の確保に努めている。職員の働きやすい環境を構築し、運営の安定に取り組んでいる。新規事業開始に向け職員の配置・確保等検討を進めている。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	就業規則・給与規程が整備されており、各種助成を活用しながら職員の環境整備にあっている。自己評価・管理者との面談を通して職員の要望把握に努めている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	有給休暇、時間外労働については帳簿を整備し、管理がなされている。働き方改革を意識し、職員の状況にあわせた労働環境の整備に努めている。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	スキルアップチャート、自己評価等により保育士・職員としての資質の向上を測り、一人ひとりに沿った育成に取り組んでいる。毎年度職員個人ごとに目標を掲示し、常に課題を意識して業務に取り組むよう努めている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	法人内研修および外部研修を通して職員の資質向上にあたっている。研修受講後には報告書を提出し、知識の定着と園への水平展開にあたっている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	キャリアアップ研修を中心に外部研修を活用しながら職員の研鑽にあたっている。今後は更に実践型・体験型の研修参加を増やし、「職員が楽しみながら」・「日々の保育に活かしていく」ことを目標としている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習実施に対するマニュアル設置等受け入れ体制の整備がなされている。またコロナ禍において実習ができない法人グループ内の学生に対しても受け入れを行うなど貢献がなされている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人によりホームページが開設されており、決算報告、定款等が公開されている。社会福祉法の規定による苦情解決体制の整備がなされており、委員や解決方法が明示されている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	財務処理については経理規程を定め、事務・取り引きに対する統一したルールに沿って対応している。法人内部監査、行政による指導監査を受けながら適正な運営に取り組んでいる

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	事業計画に具体的内容を掲載し、法人・園として取り組んでいる。子育て支援を中心とした複合施設内に存していること、同施設内に高齢者支援機関があること等から積極的な地域交流がなされている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアの受け入れに対してマニュアルの策定等体制が整えられている。保育観察の受け入れ、社会的養護関係施設への衣類提供など幅広い活動がなされている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	玄関には行政等からのパンフレット設置や案内の掲示がなされており、保護者に催し等のお知らせをしている。複合福祉施設として合同の防災訓練実施、関係機関による会議等により連携を深めている。

Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	保育施設体験特別事業を実施し、地域の子育て支援に取り組んでいる。私立保育園協会、社会福祉協議会等関連団体への参加と貢献を通して地域ニーズの把握にあたっている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	同建物内1階にて一時預かり・トワイライトステイ事業を受託しており、園と連携しながら地域のニーズに応える事業がなされている。また更なる地域ニーズへの対応について検討・進捗が図られている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「職員の3つの誓い」、「職員の心得」と題された職員の服務が掲示されており、子どもの権利や保育士としての倫理が短い言葉にまとめられている。またジェンダーレスを基本とした保育が設立より継続されており、子どもたちへの細かな配慮がなされている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	個人情報保護規程の設置、スキルチャートでの指導により秘密保持・プライバシー保護・権利擁護を遵守している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	パンフレット、ホームページにより園の概要、保育方針等を伝えている。新型コロナウイルスの影響により長時間の見学を控えているため、ホームページに園紹介動画を設定するなど配慮にあっている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園説明会時には園の方針、個人情報の取り扱い等の諸注意事項が記載された入園のしおりが配布されている。また重要事項説明書を用いた説明の後、同意書の提出がなされている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	卒園児の就学先は多数におよび、学校との情報共有にあたるよう努めている。子どもたちの順応性を認識しており、それぞれの発達・発育を考慮しながら接続期への心配や準備の指導に努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	行事等の変更時には保護者に対してアンケートを実施するなど意向の尊重にあっている。また集計結果の掲示・保護者会での意見集約など多様な取り組みがなされている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	社会福祉法に基づき、苦情解決責任者、受付担当者、第三者委員を設置し、解決体制の整備がなされている。また外部の相談窓口についても併せて紹介されている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	苦情解決体制は入園のしおりへの掲載、園内の掲示、ホームページでの紹介等により保護者に周知が図られている。意見箱の設置等保護者からの相談のしやすさに配慮している。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	法人代表者、法人内保育園長等による苦情処理委員会が開催されており、アンケート結果や体制の報告等がなされている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故防止・危機管理の各種マニュアルが整備されており、ヒヤリハット・事故の各報告書が設定されている。予防に努め、特に水遊びについては細かな決まりをもって対応にあたっている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策マニュアルが設定されており、蔓延防止策を講じている。新型コロナウイルスへの対応は、机の増設をはじめ衛生環境の改善にあたっている。また更に迅速かつ効率的な検温システムの設置を思案している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火事・地震・風水害・不審者侵入等種々の想定のもと避難訓練、引き取り訓練等を実施している。特に防犯対策についてはビル全体での総合訓練により連携を図ることが継続されている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育マニュアルのほか各種マニュアルが完備されており、午睡時巡回、清掃等詳細に渡って業務の標準化がなされている。新型コロナウイルスへの対応や衛生確保についても定め、実施している。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	各種マニュアル・規程は、随時見直しをしており、法人内3園にて話し合い改訂している。各園の良いところを補い合うよう情報共有が図られている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	児童票の把握・保護者との面談により園児一人ひとりの健康状態と状況の把握に取り組んでいる。他の職員の目線等を取り入れ、園として総合的な計画となるよう努めている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	年間指導計画に基づき、月間指導計画の策定がなされている。また週・日等各期間において繋がりをもてるよう工夫がなされている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	保育日誌、申し送り書式等子どもの状態、連絡事項等について具体的記述をもって共有化を図っている。子どもたちの良いところを注視し、記録するよう指導にあたっている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報については別室にて管理しており、職員執務室についても施錠がなされている。また勤務時間の中で記録が終わるよう配慮し、端末の確保等配慮に努めている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	特色ある保育、地域行事への参加、自己評価等の項目を加え、生活の連続性を意識し、全体的な計画が策定されている。また年齢ごとの発達を見通す目安を策定し、発達の過程を見える化している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	チェックリストを用い、温度・湿度・換気・清掃の記録と管理をし、衛生への配慮に努めている。新型コロナウイルスへの対策として机を増設するなど対応を図っている。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	「3つの誓い」・「職員の心得」を掲示し、常に保育に従ずるものとして適切な対応を図るよう指導にあたっている。プライバシーへの配慮等子どもたち一人ひとりの意向を把握した保育に努めている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	トイレトレーニング等についても子どもの意思の尊重、家庭と園との方針のすり合わせ等を意識して行われている。睡眠等生活リズムについても子ども一人ひとりへの対応にあたっている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	子どもの遊びのための動線を確認し、玩具の配置にあたっている。また主体的活動を促進するためには、計画や段取りを詳細に行い、準備を整えることが肝要であることを表明している。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	定期的な見回りを含め心身の健康・安全衛生の確保をしたうえで多様な経験をしていけるよう環境整備を意識した計画が立案されている。保護者と連携を図り、子ども一人ひとりに対応できるよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	生理的欲求と自我の芽生えを意識し、自分の思いを伝えられるよう取り組んでいる。歌を覚えたり、玩具を取り出したりするなど自発的な行動を損なわないよう努めている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を掲げ、基本的な生活習慣の習得、仲間との生活を通して成長にあわせて目標を持つよう努めている。また行事等を通して意欲を高め、就学等成長への期待をもって生活に望めるよう努めている。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	関係機関と連携し、保育所等訪問指導・巡回を活用しながら保育を進めている。職員会議で情報を共有し適切かつ安心な保育の実施に努めている。
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	新型コロナウイルスの影響により延長時間の減少傾向があるものの、細かな配慮をもって長時間に渡る保育に対応している。職員交替時の引き継ぎに留意し、保護者との連絡にあたっている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	保幼小の地域連携の取り組みを活用し、連絡・協調に努めている。コロナ禍にあっても小学校から心温まる配慮をしてもらうなど親睦が継続されている。

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	子どもたちの健康・発達・状況を確認し、適した保育の実施にあっている。看護師の配置、感染症・緊急時対応等マニュアルを整備し、子どもたちの健康管理に取り組んでいる。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	健康診断・歯科検診・身体測定は保健計画に盛り込み、計画性をもって実施している。保護者に対しては検診結果の報告をし、家庭と連携しながら子どもの健康管理を進めている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー対応が必要な園児に対しては、申請書・生活管理指導表を提供してもらい、栄養士を中心に確実な対応となるよう取り組んでいる。確認にあたっては複数のチェック体制を敷いている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	年間食育計画の策定、園で栽培した野菜の使用、カツオの解体見学、郷土料理の提供、食育の日の栄養士からの講話等々多様な取り組みが継続して実施されている。「食育を通して人を育む」と謳っているとおり、食育に対する随一の取り組みは本園の代名詞となっている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	調理室・食中毒・嘔吐物処理・衛生管理の各種マニュアルが完備されており、衛生への配慮がなされている。職員が興味をもって取り組むことで子どもたちにも食事を楽しめる環境としていくことを土台として活動がなされている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	個人面談の実施、一日の様子の掲示、毎日の連絡帳でのやりとりを通して家庭と連携した保育に取り組んでいる。配信システムの活用により更に保護者への発信を強めていく意向をもっている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	個人面談を開催し、個々の悩みや相談を受け付け、安心して預けてもらえるよう取り組んでいる。職員から声をかけ信頼関係を築けるよう努めている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	毎日の視診の実施、虐待対応マニュアルの設置をはじめ体制整備がなされている。職員間の情報共有・研修参加等知識の研鑽を通して予防・早期発見・対処に取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	スキルチャートを用いての自己評価、自主点検による振り返り、個人目標の策定など自己の業務に対する考察を複線化している。外部研修参加の後には報告書の作成・職員会議での発表により知識の共有化が図られている。